

土浦市地域公共交通計画

概要版

計画期間:令和4年度～令和8年度

令和4年3月 土浦市

■計画策定の背景

- ・人口減少の本格化に伴い、地域の公共交通の維持・確保は厳しくなりつつあります。また、高齢者の運転免許の返納が増加傾向にある等、受け皿としての移動手段を確保することが重要な課題となっています。
- ・このような状況を踏まえ、原則として全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定することが求められています。
- ・土浦市では、平成28年度に「土浦市地域公共交通網形成計画」を策定しました。「土浦市地域公共交通網形成計画」は、令和3年度末に5年間の計画期間が終了となりますが、引き続き、利便性の高い地域公共交通の実現を目指すため、「土浦市地域公共交通計画」を策定します。

■計画の背景まちづくりの一環の計画として「地域公共交通計画」を策定

本計画は上位計画である「第9次土浦市総合計画」、「土浦市都市計画マスタープラン」や下記の各関連計画との整合を図りながら、総合的なまちづくりの一環として公共交通に関わる事項を計画するものです。

●上位計画

【第9次土浦市総合計画】

本市の全計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置付けられる計画
計画期間：
令和4年度～令和13年度

【土浦市都市計画マスタープラン】

本市の都市計画に関する基本的な方針
計画期間：
平成26年度～平成45（令和15）年度

●関連計画

【土浦市立地適正化計画】

人口の急激な減少と高齢化を背景として、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直す計画
計画期間：
平成29年度～平成45（令和15）年度

【第2次土浦市観光基本計画】

第8次土浦市総合計画の個別計画の一つとして観光振興に係る事業を実施していくための計画
計画期間：
平成31年度～令和10年度

【第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略】

土浦市総合計画に即し、人口減少克服・地方創生を目的とした実行型の計画
計画期間：
令和2年度～令和6年度

●前計画

【土浦市地域公共交通網形成計画】

まちづくりと連携した持続可能な公共交通網の形成を推進するための計画
計画期間：
平成29年度～平成33（令和3）年度

土浦市地域公共交通計画

■各公共交通等の役割分担

本市では、鉄道、路線バス、キララちゃんバス、のりあいタクシー土浦等、様々な公共交通等が運行しており、それぞれ下記のように役割ごとに整理することができます。

分類	種別	役割
基幹的交通	鉄道	広域的な移動
	路線バス(広域路線)	周辺市町村への移動
	路線バス(市内路線)	市内の移動
補助的交通	キララちゃんバス	中心市街地内の移動
	コミュニティ交通(つちまるバス)	公共交通不便地域の移動
	のりあいタクシー土浦	小需要地域の公共交通不便地域の移動、高齢者の移動
	タクシー	需要に応じた移動
その他の交通	長距離バス	広域的な移動
	福祉有償運送	障害者の移動
	福祉施設バス	福祉施設への移動
	スクールバス	学校への移動
	民間独自サービス運送	自社への送迎等

■本市における公共交通の現状と課題

・公共交通ごとの現況と課題

基幹的交通

■鉄道

- ・H27.3 上野東京ライン開通、H29.3ダイヤ改正により東京方面への乗り入れが大幅に増便。
- ・利用者数は横ばいで推移するも、R2は減少。

■路線バス

- ・(広域路線) 22路線、(市内路線) 10路線、合計 32 路線が運行。
- ・運行頻度、運行本数の偏りが顕著。
- ・H13以降廃止路線が 40 本以上。
- ・利用者数は減少傾向。

■霞ヶ浦広域バス

- ・かずみがうら市、行方市、土浦市住民の移送を目的とした路線バス。土浦駅～玉造駅間を運行。
- ・利用者は増加傾向あったが R2 は減少。

■千代田神立ライン

- ・かずみがうら市及び土浦市住民の移送を目的とした路線バス。神立駅周辺、神立駅～土浦協同病院間を運行。
- ・利用者数は緩やかに増加傾向。

補助的交通

■キララちゃんバス

- ・中心市街地活性化を目的に NP0 法人まちづくり活性化土浦が運行するコミュニティバス。全 3 コースで運行。
- ・利用者数は増加傾向にあったものの、R2 は減少。

■つちまるバス(中村南・西根南地区)

- ・公共交通不便地域の解消を目的に土浦市地域公共交通活性化協議会が運行するとしたコミュニティ交通。R3.10月から荒川沖駅～霞ヶ浦医療センター間を運行。

■のりあいタクシー土浦

- ・高齢者の移送を目的にデマンド型(ドア・ツー・ドア)で市内全域を運行。
- ・利用者は減少傾向。

その他の交通・移動支援

■マタニティタクシー利用料金助成

- ・妊娠に伴う経済的負担軽減を目的に、妊産婦健診時等でタクシーを利用する際の料金を助成。R2.10月から開始。

■重度障害者タクシー利用料金助成制度

- ・重度障害者の経済的負担軽減を目的に、医療機関等へタクシーを利用する際の料金を助成。

- ◎その他、長距離バス、福祉有償運送、スクールバス等が運行。

・R2年度 市民アンケート調査結果からの課題

■公共交通の利用

- ・鉄道の利用の割合が高く、その他の移動手段は家族等の送迎の割合が高い。

■公共交通の満足度

- ・鉄道以外の公共交通の満足度が低い状況にある。

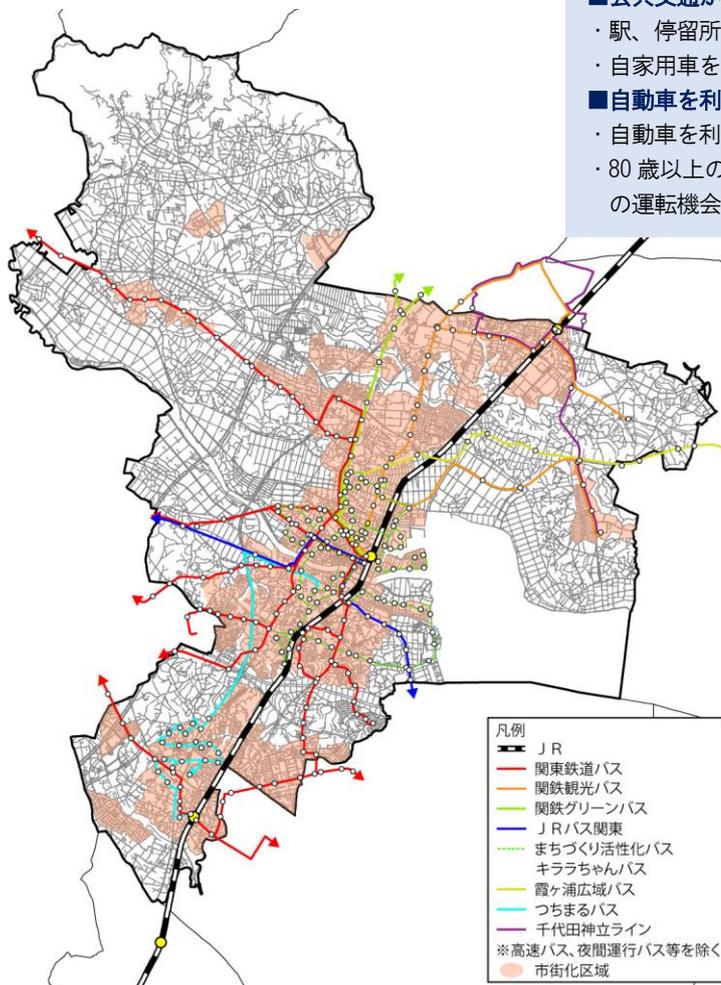
■公共交通が利用しにくい理由

- ・駅、停留所が遠く、便数も少ない。
- ・自家用車を利用する。

■自動車を利用しない人の特性

- ・自動車を利用しない人は全体の 2 割。
- ・80 歳以上の自動車を利用しない割合は、H27 年度の調査結果より減少。高齢者の運転機会の増加が予想できる。

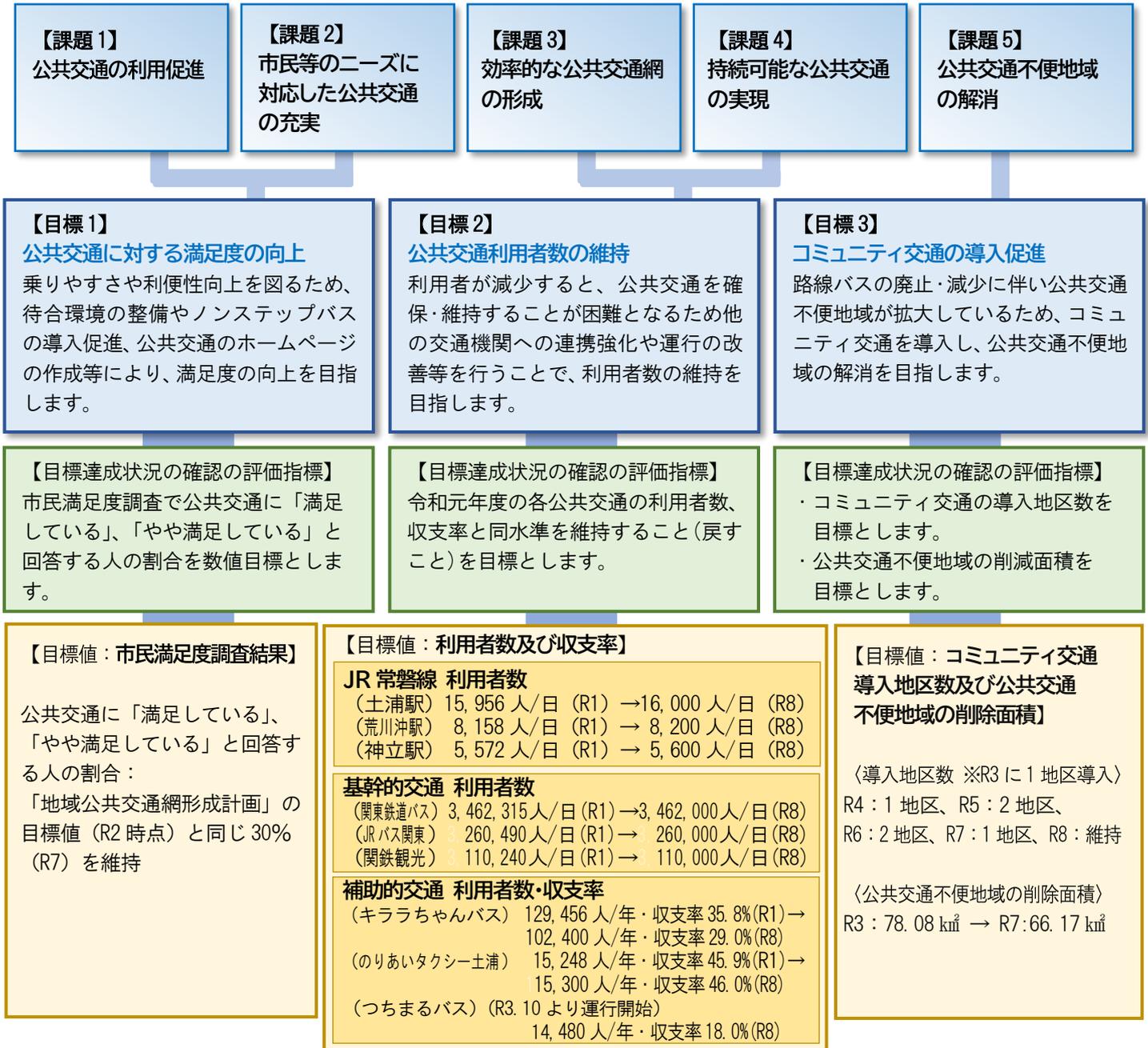
本市の公共交通網



■本市の公共交通の利用における問題点の抽出

利用者数の減少	自動車を運転しない(できない)市民等の交通手段の確保
自家用車への依存度の高さ	公共交通の運行状況の地域間における偏り
コンパクトなまちづくりの推進	既存バス路線の廃止 運行本数の減少
事業者における資金面 運転士確保等の問題	公共交通不便地域の未解消

・課題の整理および解決のための目標



・基本方針および目指すべき将来像

基本方針①

利用しやすい公共交通環境の実現

好循環の実現を目指します。

利用しやすい公共交通環境の実現～
 利用者の増加のような好循環の実現を目指します。

基本方針②

各公共交通の特性に応じた役割分担と連携強化

基本方針③

地域・事業者・行政の協働による公共交通の確保・維持

- ・地域の需要に応じた公共交通を配置し、公共交通の役割分担を図ります。
- ・公共交通に対する支援や地域、事業者との協働により、公共交通の確保・維持を図るとともに、コンパクトなまちづくりを目指します。

公共交通の将来像

地区特性に応じた公共交通で快適に移動できるまち

・整備の方向性、手順

①各公共交通の役割分担の明確化

- ・大量輸送が可能な交通手段は、JR常磐線と路線バスで、本市の公共交通の中心となる基幹的交通（幹：幹線）となります。
- ・キラちゃんバスやコミュニティ交通などは、基幹的交通での対応が難しい地域をカバーする補助的交通（枝・葉：支線）となります。

②公共交通不便地域における新たな公共交通の導入検討

- ・居住誘導区域内の公共交通不便地域で適する交通手段の検討、導入を図ります。
- ・鉄道駅を持たない都市機能誘導区域についても、上記地域と同様に検討及び導入を図ります。

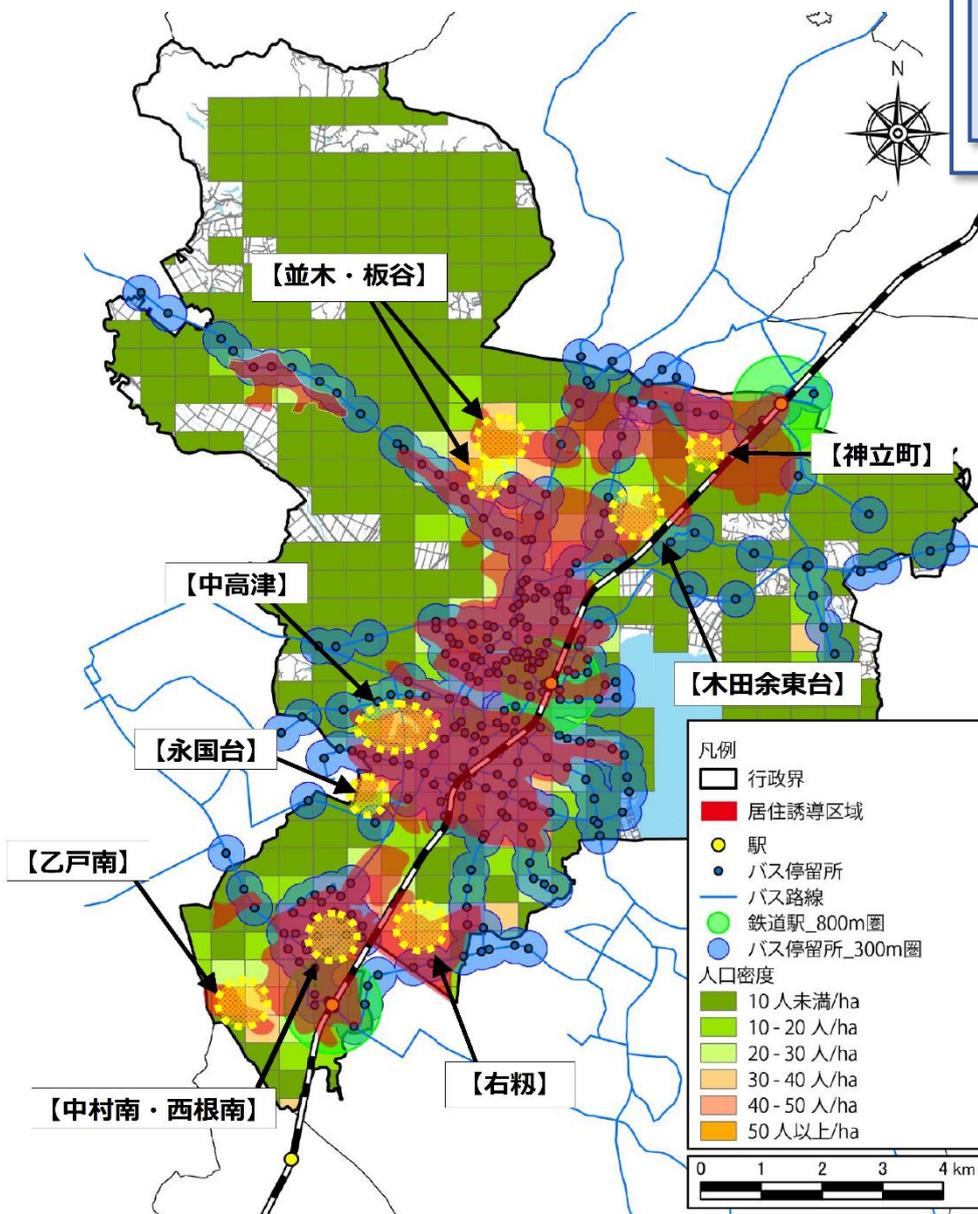
③コミュニティ交通の導入促進地域の選定

- ・上位関連計画、アンケート調査結果、公共交通不便地域等の状況を勘案し、コミュニティ交通の新規導入地域の検討を行います。

◆居住誘導区域のうち、人口密度30人/ha以上の公共交通不便地域
神立町、並木・板谷、木田余東台、中高津、永国台、中村南・西根南、右朧、乙戸南

◆鉄道駅を持たない都市機能誘導区域
おおつ野

本市における公共交通不便地域の状況

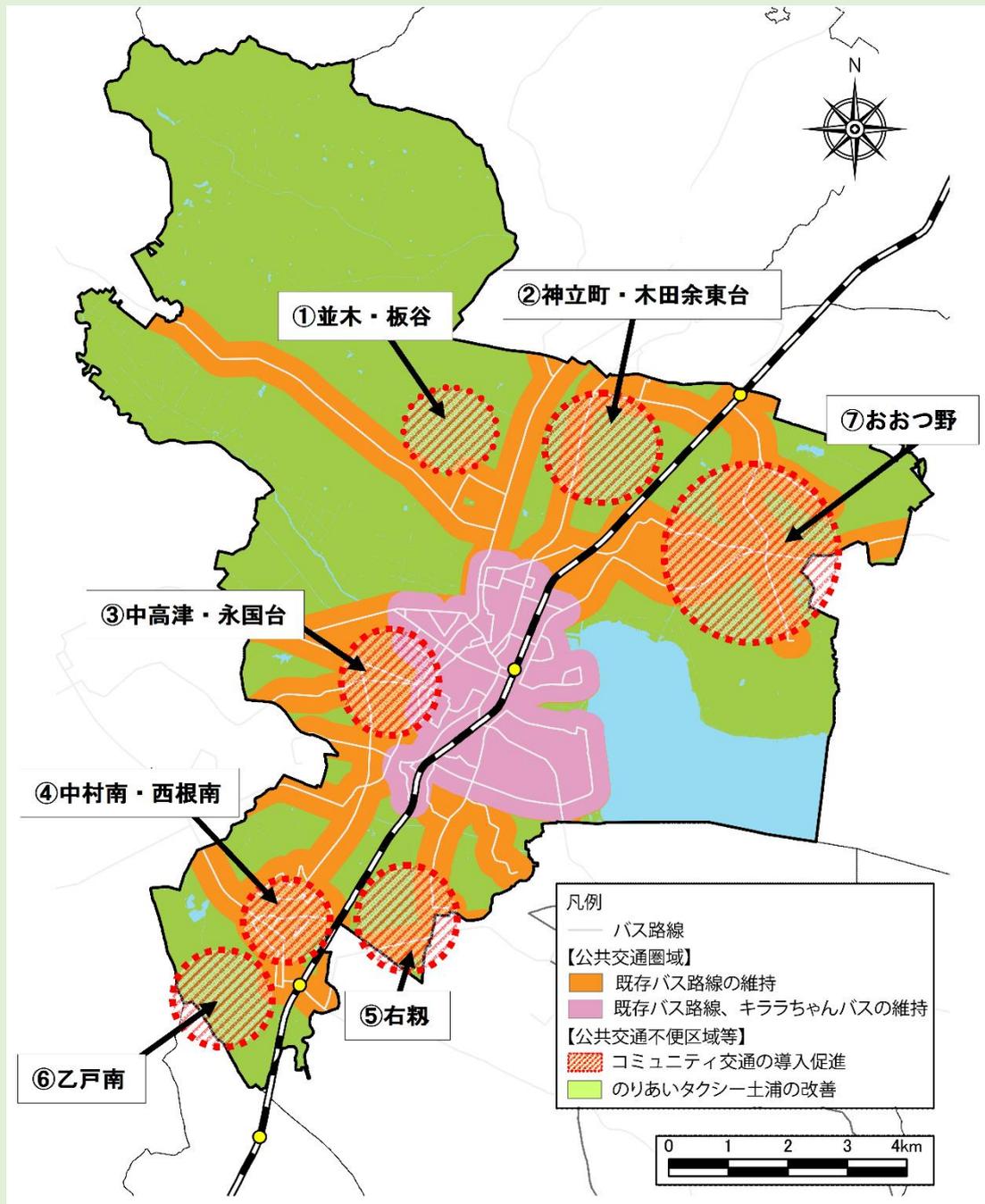


居住誘導区域のうち、人口密度30人/ha以上の公共交通不便地域

・将来の公共交通網

- ・公共交通圏域については、既存バス路線の維持により対応します。
- ・中心市街地及び周辺地区の移動については、既存バス路線やキララちゃんバスの維持により対応します。
- ・公共交通不便地域のうち、居住誘導区域で人口密度 30 人/ha 以上の地域や鉄道駅を持たない都市機能誘導区域については、周辺地区を含めコミュニティ交通（定路線型またはデマンド型）の導入促進により対応します。
- ・その他の公共交通不便地域については、のりあいタクシー土浦の改善により利用促進を図ります。

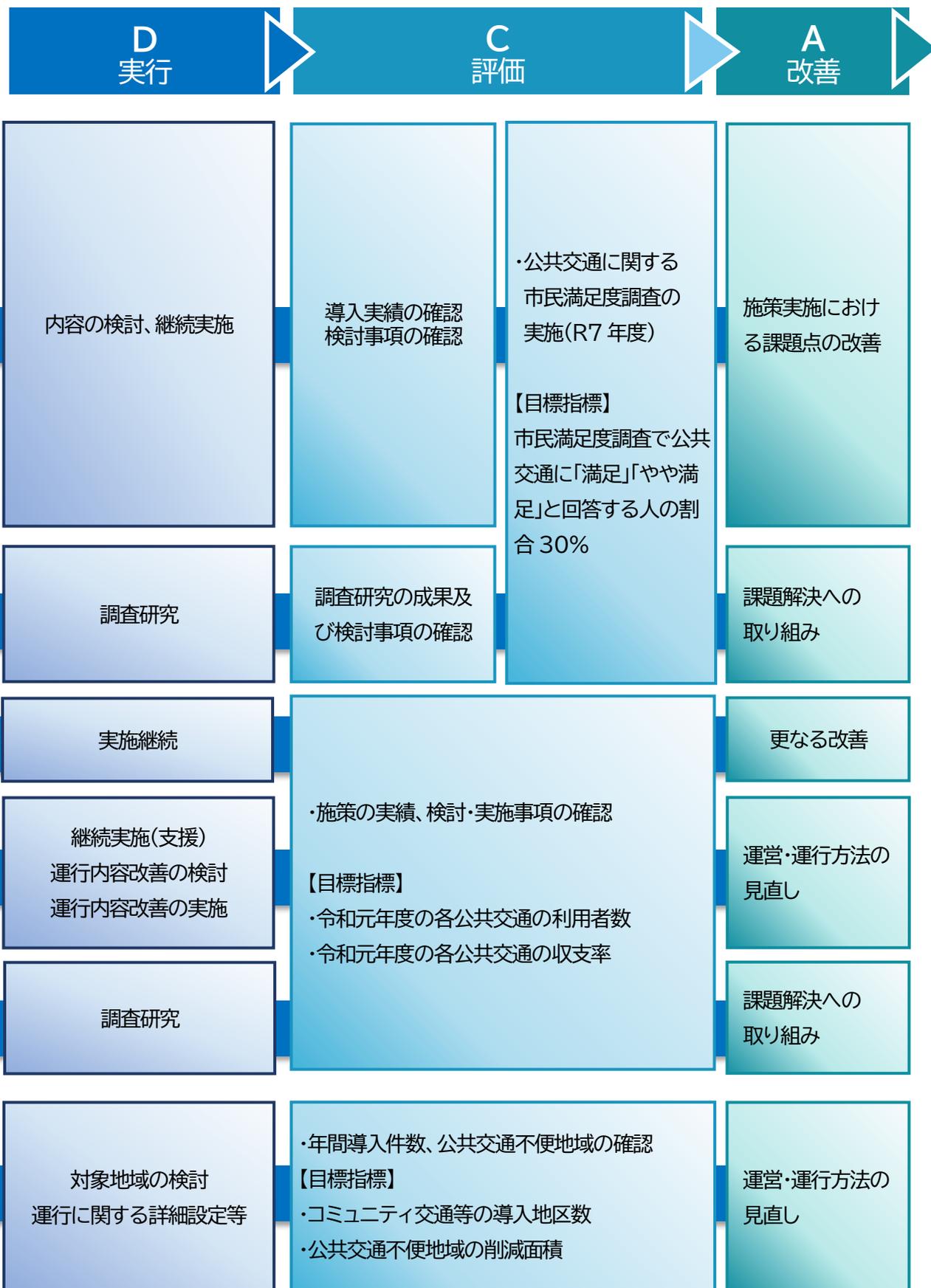
将来の公共交通のイメージ



・計画の推進及び進捗管理

計画の推進については、PDCA サイクル（Plan「計画」⇒Do「実行」⇒Check「評価」⇒Act「改善」）に従って行います。進捗管理については、計画期間を通じた長期的な進捗管理及び毎年度実施する短期的な進捗管理を PDCA サイクルにおいて実施します。

P 計画		
計画目標 ①	公共交通に対する 満足度の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 系統番号、停留所番号の導入 2 ICTを活用した利用効率化 3 市民モニターバス評価の実施 4 待合環境の整備 5 道路整備の推進 6 ノンステップバス導入の推進 7 公共交通案内板等の更新・改善 8 公共交通ガイドブックの作成 9 公共交通マイ時刻表作成サービスの実施 10 公共交通案内ホームページの更新・拡充 <ol style="list-style-type: none"> 11 公共交通利便促進に関する調査研究 12 交通弱者等への移動支援 13 MaaS の普及促進に関する調査研究
計画目標 ②	公共交通利用者数の 維持	<ol style="list-style-type: none"> 1 JR常磐線と他の交通機関との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> 2 路線バス運行に係る支援 3 キララちゃんバスへの運行支援及び運行内容の改善 4 のりあいタクシー土浦の利用促進及び運行内容の改善 <ol style="list-style-type: none"> 5 モビリティ・マネジメント教育の実施 6 公共交通ネットワークの再編 7 市内のその他の交通資源の活用
計画目標 ③	コミュニティ交通の 導入促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティ交通の導入・維持



数値目標及び施策の実施状況の評価スケジュールを下記のとおりとします。

施 策	評価実施時期(年度)				
	R4	R5	R6	R7	R8
①-1 系統番号、停留所番号の導入				○	
①-2 ICTを活用した利用効率化				○	
①-3 市民モニターバス評価の実施	○	○	○	○	○
①-4 待合環境の整備			○		
①-5 道路整備の推進	○	○	○	○	○
①-6 ノンステップバス導入の推進	○	○	○	○	○
①-7 公共交通案内板等の更新・改善	○	○	○	○	○
①-8 公共交通ガイドブックの作成	○	○	○	○	○
①-9 公共交通マイ時刻表作成サービスの実施	○	○	○	○	○
①-10 公共交通案内ホームページの更新・拡充	○	○	○	○	○
①-11 公共交通利便促進に関する調査研究					○
①-12 交通弱者等への移動支援	○	○	○	○	○
①-13 MaaSの普及促進に関する調査研究					○
②-1 JR常磐線と他の交通機関との連携強化	○	○	○	○	○
②-2 路線バス運行に係る支援	○	○	○	○	○
②-3 キララちゃんバスへの運行支援及び運行内容の改善	○	○	○	○	○
②-4 のりあいタクシー土浦の利用促進及び運行内容の改善	○	○	○	○	○
②-5 モビリティ・マネジメント教育の実施	○	○	○	○	○
②-6 公共交通ネットワークの再編					○
②-7 市内のその他の交通資源の活用					○
③-1 コミュニティ交通の導入・維持	○	○	○	○	○

土浦市地域公共交通計画【概要版】

発行：令和4年3月 土浦市 都市政策部 都市計画課（土浦市地域公共交通活性化協議会）
 〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号 電話：029-826-1111（内線2370）